

## 基本計画（案）について

### 1 基本計画とは

基本計画は、基本構想の施策の大綱に基づいて、総合的かつ体系的に施策の方向を示すものです。基本計画は前期計画を令和3年度から令和7年度、後期計画を令和8年度から令和12年度の各5年間としています（今回審議するのは前期計画）。

### 2 基本計画の構成

基本計画は以下の4つで構成されています。

#### （1）「現状と課題」

現状と課題は、芦屋町の現状と課題を整理し、「施策」につながるようにまとめたものです。

#### （2）「基本方向」

それぞれの章での大きな方向性を示したものです。

#### （3）「主要施策」

今後の5年間で町が取り組むべきことを、現状と課題を踏まえまとめたものです。ここでは、具体的な事業名を記載するものではないため、これまでに実施した各種調査の結果などを踏まえ、大きく束ねた表現としています。

#### （4）「主要施策を達成させるための数値目標」

計画の進行状況を管理し、検証を行うための目標値として数値目標を設定しています。

①現状値：現時点でき把握できる最新データの数値、または過去数年間の平均数値を設定

②目標値：過去の推移、今後の実施事業などから数値を設定し、場合によっては平均値を設定

## 【基本方向】

「主要施策」には「(1) 防災対策の充実」から「(4) 交通安全対策」まで4つの項目があり、それぞれの項目の下に主に取り組むべきことを記載しています。

この基本方向では、主に、(1)から(4)までの項目をまとめた大きな方向性を文章で示しています。

**第2章 安全で安心して暮らせるまち**

**第1節 安全・安心**

(1) 防災と減災

- ① 防災対策については、あらかじめ被災の発生を想定したうえで、その被害を軽減させていくとして「減災」という考え方が重要です。
- ② 地域のきめ細かな防災体制づくりとして自治区本部とした自立防災組織の設置を進め、現在26ヶ所で組織化されています。今後は、自主防災組織を全自治体に設置し、自主防災組織を中心とした、地域に根ざした防災体制の強化を図り、地域で協力し合う「構築」の取り組みを推進することが課題となっています。
- ③ 防災については、防災資機材などの整備・点検に努めてきましたが、今後もひき続き推進していく必要があります。また、マイタイムラインやハザードマップの周知などを通じ、防災意識や災害時の適切な避難行動などの啓発を図ることが重要です。
- ④ 自力で対処することが困難な高齢者などの情報を事前に把握し、平常時から地域住民の住まいや相談窓口を図り、災害時に迅速な対応支援ができるようする必要があります。
- ⑤ 急難消滅対策として、梅林公園周辺急傾斜地改修事業や花美坂法面整備事業などといった災害対策を実施してきました。引き続き地域住民や道路利用者の安全を確保する取り組みを推進する必要があります。
- ⑥ 消防については、消防隊員の応急救助と同僚の入れ替わりによる訓練などによる資質の向上が課題となっています。また、円滑な消防活動を実現するため、消防車両の整備を図っていく必要があります。
- ⑦ 防犯対策として、芦屋町自治防犯組合と朝霧警察署が協働で夜間パトロールを実施しています。また青色回転灯装着車(青バト)により毎週、小学校の放下校時間帯にパトロールを実施しています。
- ⑧ 犯罪抑止や事件・事故の早期発見を目的として、防犯カメラの設置を行ってきました。今後も防犯環境の整備を図っていくとともに、防犯意識の高揚を図る必要があります。
- ⑨ 災害対策として、老朽危険住宅等解体助成金などを活用し、所有者に対して跡地などを含めた適正管理を促してきました。しかし、今後も空家などの増加が見込まれることから、継続して取り組む必要があります。

6

(2) 基本方向

災害などから住民の生命と財産を守るために、自主防災組織の充実・強化や消防力の向上に取り組むとともに、犯罪や悪徳商法などの発生防止、交通安全に対する対策などを進め、安全で安心して暮らせる環境づくりに取り組みます。

(3) 主要施策

- ① 防災対策の充実
  - ① 「芦屋町地域防災計画」について、定期的に見直しを行います。
  - ② 災害時に備え、地域住民で助け合う自主防災組織の充実・強化を図り、計画的に防災訓練を実施します。
  - ③ 災害時の緊急情報を適時適切に行うため、PTT受信機を全戸に設置するとともに、災害発生時の対策として、防災資機材、備蓄品などの整備に取り組みます。
  - ④ 急傾斜地、河川、海岸などの危険箇所の把握や「芦屋町地盤強化計画」に基づき、回観など危険機関との協力を図ながら、計画的な安全対策を推進します。
  - ⑤ 「防災の日」や「全国大災予防運動」などの機会を利用した住民の意識啓発とともに、ハザードマップの周知などを通じて、防災知識の普及に取り組みます。
  - ⑥ 犯罪防除隊芦屋基地とは、引き続き防災活動、災害時の避難支援、受け入れなどの連携を強化します。
  - ⑦ 避難行動要支援者名簿を更新し、平常時から地域住民の関係構築を図るとともに、災害時に円滑な避難支援が行われるようにします。
- ② 消防の充実
  - ① 消防力向上のため、消防隊員の確実に努めるとともに、後方支援の役割を担う女性消防士、防災クラブの取り組みを支援します。

7

主要施策	指標	現状値		目標値 (令和7年度)
		基準年度	数値	
1 【コミュニケーション活動状況調査】 「地震や洪水等などの防災対策」に関する満足度の構成比	令和元年度	56.0%	61.0%	令和元年度 50.0%
	令和元年度	39.5%	40.0%	
2 【コミュニケーション活動状況調査】 「火災などの消防対策」に関する満足度の構成比	令和元年度	81.7%	86.7%	令和元年度 12件
	令和元年度	17件	17件	
3 町内での交通事故(人身事故)発生件数	令和元年度	41件	30件	令和元年度 0件
	令和元年度	0件	0件	

8

**【現状と課題】**

現状と課題は、芦屋町の現状と課題を整理し、「施策」につながるようにまとめたものです。

## 【主要施策】

今後の5年間で町が取り組むべきことを、現状と課題を踏まえまとめたものです。ここでは、具体的な事業名を記載するものではないため、これまでに実施した各種調査の結果などを踏まえ、大きく束ねた表現としています。

## 【主要施策を達成させるための数値目標】

計画の進行状況を管理し、検証を行うための目標値として数値目標を設定しています。

①現状値：現時点で把握できる最新データの数値、または過去数年間の平均数値を設定

②目標値：過去の推移、今後の実施事業などから数値を設定し、場合によっては平均値を設定